

新規事業採択時評価結果（平成30年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業の概要

事業名	地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道 一般国道178号 浜坂道路Ⅱ期	事業区分	一般国道	事業主体	兵庫県
起終点	自：兵庫県美方郡新温泉町栃谷 至：兵庫県美方郡新温泉町居組	延長	7.6km		
事業概要	鳥取豊岡宮津自動車道は鳥取県鳥取市～京都府宮津市を結び、鳥取東部、但馬、京都北部の各地方生活圏を連絡し、地域の交流・連携の促進と安全・安心の向上を図る延長約120kmの地域高規格道路である。 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期は、鳥取豊岡宮津自動車道の一部として計画されており、新温泉浜坂ICと居組ICを結ぶとする延長7.6kmの路線である。				
事業の目的、必要性	浜坂道路Ⅱ期は、 ・異常気象時通行規制区間や浸水想定区域を回避し、第一次緊急輸送道路の機能を強化 ・兵庫県北西部・鳥取県東部における観光地間の周遊性の向上 ・第三次救急医療機関（鳥取県立中央病院）へのアクセス向上 ・兵庫県北西部と鳥取県東部の時間距離短縮による交流・連携の促進に資する道路である。				
全体事業費	約365億円	計画交通量	約8,950 台/日		



関係する地方公共団体等の意見  
新温泉町などの沿線自治体で構成される鳥取豊岡宮津自動車道推進協議会（新温泉町、鳥取市、岩美町）等により浜坂道路Ⅱ期の早期整備を要望されている。

学識者等の第三者委員会の意見  
新規着手することが妥当（兵庫県公共事業等審査会 H29年12月13日）

事業採択の前提条件  
費用対便益：便益が費用を上回っている。  
沿線自治体から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.3	総費用：274億円 （事業費：267億円 維持管理費：7.0億円）	総便益：361億円 （走行時間短縮便益：297億円 走行経費減少便益：46億円 交通事故減少便益：18億円）	基準年 平成29年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.5 (交通量 +10%)	B/C=1.1 (交通量 -10%)		
		事業費変動	B/C=1.2 (事業費 +10%)	B/C=1.5 (事業費 -10%)		
		事業期間変動	B/C=1.3 (事業期間 +20%)	B/C=1.3 (事業期間 -20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない		
		事故対策	—	注目すべき影響はない		
	歩行空間	—	注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活	○	第三次緊急医療機関（鳥取県立中央病院）へのアクセス向上		
		地域経済	○	兵庫県北西部・鳥取県東部における観光地間の周遊性の向上		
		災害	◎	異常気象時通行規制区間や浸水想定区域を回避し、第一次緊急輸送道路の機能を強化		
環境		—	注目すべき影響はない。			
地域社会	○	兵庫県北西部と鳥取県東部の時間距離短縮による交流・連携の促進				
事業実施環境	◎	鳥取豊岡宮津自動車道推進協議会等より、早期整備を要望されている。				

採択の理由

事業主体である兵庫県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、緊急輸送道路の機能強化、観光地間の周遊性の向上、第三次救急医療機関へのアクセス向上が図られるなど、当該事業の必要性、効果は高いものと判断される。  
以上により、本事業は平成30年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。